

新型コロナウイルス感染症の影響による 雇用調整助成金申請 個別相談会 **※要予約**

①日 時 令和2年6月19日(金) 午前10時～午後4時 (※1社30分程度)

②場 所 飯山商工会議所 2階講習室

③内 容 雇用調整助成金申請方法など

④対象者 雇用調整助成金を申請する方



⑤持ち物 ①令和2年5月及び令和元年5月の売上がわかる書類 (決算書・試算表・売上台帳など)

②休業日(時間)がわかる書類(休業した日から3ヶ月(予定も含む))

③就業規則(整備していない場合は雇用契約書)

④労働時間が週20時間未満の従業員については雇用契約書

⑥相談員 中村光子氏(特定社会保険労務士)ほか

⑦定 員 10名(定員に達し次第〆切とさせていただきます)

⑧お申込み・お問合せ 飯山商工会議所 中小企業相談所

【TEL/0269-62-2162 FAX/0269-63-3191】

雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

~~~~~ 申込書 【飯山商工会議所行 FAX /0269-63-3191】 ~~~~~

|         |     |  |      |      |      |
|---------|-----|--|------|------|------|
| 事業所名    |     |  | 参加者名 |      |      |
| TEL・FAX | TEL |  |      | 希望時間 | 時～ 時 |
|         | FAX |  |      |      |      |